

令和4年度第2回 立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨

1. 日 時 令和5年1月27日 午後7時から午後8時20分まで
2. 場 所 立川市健康会館（オンライン会議）
3. 次 第
 - (1) コロナ禍の自殺の現状と取組について
 - (2) 未遂者支援に関する医療機関との情報連携について
 - (3) 新自殺総合対策大綱と今後の施策について
 - (4) 情報交換
 - (5) その他
4. 資 料
 - ・【資料1】 コロナ禍の自殺の現状
 - ・【資料2】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の動向
 - ・【資料3】 からだとこころの相談実施状況
 - ・【資料4】 立川市の自殺未遂者に関する資料
 - ・【資料5】 令和4年度第1回いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨
 - ・【参考】 新自殺総合対策大綱のポイント資料
 - ・【参考】 報道発表 新型コロナウイルス感染症流行による自殺の理由の変化が明らかに
5. 出席者 梶委員・久持委員・桑原委員・石原委員・山科委員・野口委員・唐亀委員・岡部委員・田所委員（事務局）浅見保健医療担当部長・田村健康づくり担当課長・田井保健事業係長・藤野主任・阪田主事・関田職員

6. 会次第

冒頭に浅見保健医療担当部長より挨拶を行う。

以下、会次第。

(A 委員) それでは、議題(1) コロナ禍の自殺の現状と取組について事務局より説明ください。

(事務局) それでは、資料1をご覧ください。以下、主な説明内容。

・コロナ禍前と比較して男女とも若者が増加し、他の世代では男性は減少し、女性は増加した。増加の幅は女性の方が大きく、特に若年女性は大きく増加。無職同居人ありの女性の29歳以下も大きく増加。

・自殺の要因からの分析では、男女で内容が異なり、コロナ禍で男性は仕事・職場の悩みが増え、女性は家族のための時間が増えて特に家族のことや健康面での悩みが増えた。

・学生・生徒の状況は、数は他世代よりは多くはないが、増加傾向が続いており、特に女子は大きく増加し、中学生は令和元年の46人から令和3年が74人、高校生では令和元年の80人から令和3年が145人と男子の数に近づきつつある状況。

・立川市の状況は傾向としては国や都と同じで、男性が減少、女性が増加となっている。年齢別では男性は60歳以上が特に減少し、女性は20歳未満と20歳から39歳が増加傾向となっている。

・令和4年の全国の自殺者の速報値が発表された。年間21,584人となり前年比577人(2.7%)増加となる。令和4年の自殺者は5月が特に多くなっているのが特徴的だが、これはこの時期に著名な芸能人の自殺が相次いだ起きたことが影響しているとされている。著名人の自殺の報道による後追い自殺の影響はこれまでも繰り返されており、報道機関の「報道ガイドライン」等への厳格な対応が求められているところである。

・立川市の自殺死亡率は、平成29年までは圏域の近隣市や類似団体などと比較してやや高く推移していたが、平成30年以降は比較的低くなりつつ推移しており、現在は近隣市平均と同程度の自殺死亡率となっている。

・令和4年度の取組では、③ゲートキーパー養成講座を中級として教職員を対象に1学期中に行い、先生方からは好評をいただいた。内容はそれぞれの学校へも共有していただくことをお願いした。今後も継続して行う予定。⑤の講演会は、自殺の希少地域の特性を調査分析し、「生き心地の良い町」の著者の岡檀氏を講師に地域特性から自殺対策を考えるご講演をいただいた。⑥の遺族支援のためのわかちあいの会は昭島市との共催という形が次第に定着してきており、新規の参加者も増えてきている。⑧の相談業務の内容が資料3になる。前回お話ししたひきこもり、ヤングケアラーなどの問題に対応する重層的支援体制整備事業では、関係する庁内のそれぞれの所管における困難事例などを情報共有し対応について検討しつつ庁内連携を深めている。

(A 委員) 議題(1)のところで質問や意見はありますか。なければ私から。令和4年の取組みの所で、⑤の8月に実施した岡檀氏の講演会では、講師が講演会の場以外に話していたことは何かあったか。

(事務局) 地域づくりの観点から自殺対策を進めることができると、逆に自殺対策から進める地域づくりができるかといったことを伺った。

(E 委員) わかちあいの会が定着してきており参加者が増えているということだが、どのように周知を行い、参加者はどのように知ったのか。どのような経緯で参加されたかなど教えて欲しい。

(事務局) 市では広報やホームページあとは事業等でのチラシの配布、また、運営団体のホームページでは全国のわかちあいの会についての情報を周知している。参加者は年間6回のうちの5回が終了し19名となる。令和3年度は年間で18名だった。昭島市だけで行っていた時はもっと少なかったと聞いている。立川市はアクセスがしやすいとの意見があり、周辺地域だけでなく埼玉県や練馬区などからの参加者もいる。あと、以前平成25年頃に東京都が実施していたわかちあいの会が立川市で行われていたこともあって、その時に参加していた方が再度来ているといった状況もある。

(B 委員) わかちあいの会を運営している団体を教えて欲しい。自分のところにも相談が入るので、どのような団体か運営をしているのか。遺族の方にも伝えていきたいので。

(事務局) 全国自死遺族総合支援センター (NPO 法人グリーフサポートリンク) という団体が運営を行っている。

(A 委員) 他にないようなら議題 (2) 未遂者支援に関する医療機関との情報連携について事務局から説明ください。

(事務局) 議題 (2) 未遂者支援に関する医療機関との情報連携について資料 4 に基づき説明。以下要点。

- ・立川市の自殺者の未遂歴ありは全国より高い割合であり、また不詳も高い。
- ・立川市と災害医療センター救命救急センターとの間で、救急搬送される未遂者の現状について会議を 9 月に行った。その内容を資料 4 にまとめた。
- ・問題は、特に 10 代 20 代の若者の搬送が多くなっており、そのほとんどが市販薬の OD (過剰摂取) であること。
- ・北多摩西部医療圏は転院先が少ないことが課題であり、また災害医療センターへの搬送元も立川市外者が多く、搬送後にどのように地域に返していくかも課題。
- ・搬送されてくる人は援助希求行動が多く単なるアピールとは違う。相談をキャッチしやすくするための環境づくりの整備が必要である。
- ・事務局としては災害医療センターとの連携を深め、また近隣団体などとも連携した広域的な対応が望ましいと考え、この問題を引き続き検討する。

(A 委員) 議題 (2) の未遂者支援に関する医療機関との情報連携について意見や質問はありますか。

(B 委員) 災害医療センターとの連携ということだが、今後の展開は何かあるのか。

(事務局) 今後は 2 月に災害医療センター側が医師等と、立川市側が主に保健師だが健康推進課の母子保健係や子ども家庭支援センター職員などを交えて事例検討会を行う予定がある。市としてはこのような取り組みを継続していきたい。

(A 委員) 他にはありませんか。ないようなら議題 (3) 新自殺総合対策大綱と今後の施策についてご説明を。

(事務局) 議題の (3) についてご説明します。参考資料の新自殺総合対策大綱のポイントをご覧ください。国の大綱については 5 年に 1 度の見直しとなっており、ここで令和 5 年から令和 9 年までの新大綱が閣議決定された。この中で自殺者総数はピーク時の年間 3 万人台から現在は約 2 万人と減少し、これまでの取組に一定の成果があったとしながら、一方で男性の割合が大きく占める状況が続いていること、コロナ禍での様々な影響から女性が増加したこと、小中学生が過去最多の水準になるなど新たな課題が見えてきている。このよう

な状況を踏まえて新大綱では、ここにある4つの施策を柱に位置付けた。施策内容については資料をご覧ください。ここで資料1にお戻りいただき、令和5年度の立川市の取組がスライド16と17になります。本市のそれぞれの取組の備考欄に新大綱の施策との関連を示している。特に③出張出前講座などのゲートキーパー養成講座の充実、⑤自殺対策に関する講演会実施等の講座の充実、⑥自死遺族支援わかちあいの会のトーク&交流会（自死遺族と支援者が一緒に遺族支援のあり方について考える会）の実施等の充実、⑧からだところの相談窓口の充実、⑨未遂者対策に関する医療機関との連携などについて重点的に取組む予定です。議題（3）の説明は以上です。

（A 委員）議題（3）新自殺総合対策大綱と今後の施策について意見などは。

（A 委員）新自殺総合対策大綱の重点施策の中で、「児童生徒の自殺対策に資する教育の実施—精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進」が挙げられている。一方、学習指導要領の改訂があり、今年度から高校で、「精神疾患の予防と回復」について学ぶようになった。国立市の事例だが、障害福祉の所管事業の中で、市内の高校での精神疾患に関する出前講座を行ったと聞く。立川市でも障害福祉の所管と連携してこのような取組を行ってけると良い。

（A 委員）他にはないですか。次は議題（4）情報交換になります。本協議会の目的は地域の自殺対策の担い手が集まり意見や課題を出し合い情報を共有することにあります。では順番をお願いします。

（B 委員）若者の支援に関しては知らない人が多いと思う。情報をより発信する必要がある。市報だけでなくSNSなどでの発信で若者に情報を届けていく。また、出前講座によるゲートキーパー養成講座の実施は良い案である。学校に対しては養護教諭の先生との連携も良いと思う。

（C 委員）相談業務に関しては相談窓口をつくれれば良いというものではない。相談して来ない人をどうやって来させるかが重要。また、具体的な施策がないと対策にはならない。

（D 委員）若者の自殺未遂のほとんどが身近な市販薬のオーバードーズであることは気になる状況である。これはおそらくはインターネットで購入する傾向があるものとする。今後も注意をしておきたい。

（E 委員）新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきた。来年度は5類となり通常の状態に戻るだろう。精神保健福祉相談は減少していたが、それはコロナ感染症での問い合わせのため電話が繋がらないなどの影響で実際に減っているとは思わない。未遂者支援に関する災害医療センターとの情報連携は良い取り組みと思う。事例検討会を行うことで、さらに地域のネットワークへ広げられるとなお良い。今後もこの取り組みに関する情報提供を願いたい。

（F 委員）110番通報で自殺未遂の取り扱いもあるが、「話を聞いてもらいたい」というものも多くあるので、そういった相談窓口の重要性が高まってくるものと思う。

(G 委員) 事務局からの話にあったように、自殺報道については WHO の見解をしっかりと遵守し取り組んでいく必要があると考える。子どもたちの取り巻く環境は、そのような報道やネット上の話題で、すぐに知ってしまう状況にあり影響を受けやすい状況であると考えている。学校においても、その影響を受けたお子さんが少なからずいると考えている。また、学校としては、学校内では普通に過ごしているお子さんでも、家庭の状況は見え、自らを傷付けてしまうという状況も生まれている。親として、お子さんのことが見えていない場合もあれば、見ていない場合もある。先ほど C 委員からあったような取組として、そのような状況を考えれば、地域とのつながり、例えば民生委員さんや民生児童委員さんとのつながりの中で、子どもが自殺という行動に向かない関係を作っていく必要があると考えます。B 委員からあった子どもが相談窓口をわかるようにしておく取組については、学期に一度 A4 サイズの相談窓口が記載されている印刷物を配布している。また、立川市教育委員会としても、生徒が一人一台貸与されている ChromeBook に 2 学期末だが、LINE 相談窓口の印刷物を掲載してくれたりしている。様々な取組は行っており、今後も継続して取り組んでいきたい。

(H 委員) 社会福祉協議会では相談支援包括化推進員が重層的支援体制整備事業に関わっている。生活困窮者への支援だが特別貸付事業は返済の時期になり、返済ができない人の自殺なども心配されるので様子を見ていきたい。

(I 委員) 3 年間新型コロナウイルス感染症の状況下で、要因も家にいることで生じているものがあったが、これから外に出てくることで生活様式が必ず変わってくる。会話ができるようになることで変化が生じる。物価も高騰して心配事が多い。

(A 委員) これまでの情報交換の中での委員の発言から、事務局として何か意見があるか。
(事務局) 新たな自殺総合対策大綱に基づいて、今後も継続して立川市の取り組みをしっかりと行う所存である。そのため引き続き本協議会でのご意見をいただけると幸いである。

(A 委員) 議題 (5) その他では、何かありますか。

(事務局) 令和 4 年度の本協議会はこれで終了である。令和 5 年度も 2 回行う。委員の皆様には今後ともご協力とお知恵をいただきたい。

(A 委員) 以上で本日の議題は全て終了した。皆様お疲れ様でした。